

富津市 LINE 公式アカウント運用方針

令和4年2月7日 改正

令和2年10月1日 策定

(趣旨)

第1条 この方針は、富津市（以下「市」という。）が運用する LINE 公式アカウント（以下「当アカウント」という。）に関し、必要な事項を定めるものである。

(アカウント情報)

第2条 当アカウントのアカウント名は「富津市」とし、アカウント ID は「@futtsu_city」とする。

(アカウントの管理等)

第3条 当アカウントによるメッセージの投稿及びその他運用の管理は、総務部秘書広報課が行う。

(運用時間)

第4条 当アカウントの運用時間は、原則として平日8時30分から17時15分までの間とする。ただし、必要に応じてこの時間以外にも投稿等を行う。

(サービスの内容)

第5条 市が当アカウントにより提供するサービスは、次に掲げるものとする。

- (1) 災害情報など広く周知すべき情報の配信
- (2) 特定のキーワードに対する市ホームページリンクの自動案内
- (3) 市ホームページ、ふつつ子育てきずな LINE などへのリンクボタンの設置
- (4) 前号に掲げるもののほか、市が適当と認める情報の配信

2 市は、不定期に前項に掲げる情報を配信する。

(当アカウントの利用開始手続)

第6条 当アカウントを利用しようとする者は、その利用開始に当たり、別に定める「富津市 LINE 公式アカウント利用規約」に同意したものとみなす。

(メッセージ等への回答)

第7条 市は、当アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等に対し、原則として個別の回答を行わないものとする。

(個人情報)

第8条 市は、個人情報（富津市個人情報保護条例（平成16年富津市条例第10号。以下「条例」という。）第2条に規定する個人情報をいう。以下同じ。）について、条例の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとする。

2 市は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しない。